

研 究 紀 要

家 庭 部 会

実 践 発 表

開かれた学校を目指した授業実践 ～地域の連携と連動した家庭科教育の活性化～

青森県立黒石高等学校 教諭 小 田 桐 都・・・1

生活の営みに係る見方・考え方を働かせる授業を目指して

～ロイロノートを活用した主体的・対話的な学び～

東奥義塾中学校・高等学校 教諭 古 川 一 美・・・3

講 評 1

柴田学園大学付属柴田学園高等学校 校長 荒 城 英 子・・・5

家庭科に関する情報提供

青森県総合学校教育センター 指導主事 小 野 育 恵・・・6

講 演・演 習

学習指導要領の着実な実施と指導と評価の一体化について

～4カ月の授業実践から見てきたこと～

青森県立青森中央高等学校 教諭 倉 本 貴 恵・・・9
(前青森県総合学校教育センター 指導主事)

講 評 2

青森県総合学校教育センター 指導主事 小 野 育 恵・・・11

部会の動き 13

研究テーマ 14

紀要編集委員 清水端 由 香 (青森県立百石高等学校)

家 庭 部 会

実践発表 1

「開かれた学校を目指した授業実践」～地域の連携と連動した家庭科教育の活性化～

青森県立黒石高等学校 教諭 小田桐 都

1 はじめに

本校の歴史は大正14年に開校した黒石町立黒石実家高等女学校を始まりとしており、今年で98年を迎える歴史と伝統のある学校である。令和2年度に県立黒石商業高等学校と統合し4年目を迎え、普通科3クラス、県内唯一の情報デザイン科1クラスと公立高校では北東北唯一の看護科と専攻科看護科を有し、3学科17クラスで構成されている。普通科は「家庭基礎」2単位を1年次に、情報デザイン科、看護科は2年次に履修している。又、普通科では多様な進路希望に対応するため、2年次から文類型、理類型、スキルアップ型(情報系、家庭系、福祉系)を設け、教科に特化した科目を履修し、学びを深めている。スキルアップ型家庭コースでは、「保育基礎」を2年2単位、「フードデザイン」は2年4単位、3年3単位、「ファッション造形基礎」は2年3単位、3年3単位を履修している。

2 テーマ設定の理由

- (1) 黒石高校グランドデザイン教育目標に「郷土に誇りを持ち、他者を敬愛する豊かな人間性を養う」とある。
- (2) 今年度から青森県教育委員会の施策に協力し、本校には地域学校協働活動推進員が配属され、地域住民等と県立学校との連携が益々活性化されることが期待されている。
- (3) 黒石市内唯一の県立高校として、家庭科という教科の特性を生かしながら地域連携に力を入れ、家庭科教育の活性化に繋げたい。



3 実践内容 ～これまでの授業実践～

- (1) H30～R5 ホームプロジェクト(家庭基礎)

本校では普通科1年、情報デザイン科2年、看護科2年が夏休み明けにホームプロジェクト発表を実施しており、クラス毎に多数決で優秀賞を決定し、普通科の中から県代表を選出している。R1及びR3東北大会出場。

- (2) R2 マスク製作(家庭基礎)

新型コロナウイルスの影響で感染予防目的のためマスク着用の必要性が急速に高まり、自分自身や家族を守るという目的で一人1枚マスク製作をした。

- (3) R3 第2回田舎館村民手作りマスクコンテスト(子ども発達と保育)

コロナ禍のまっただ中であつた令和3年には、スキルアップ型家庭コース2年全員が「田舎館村のかわいい動物達with 黒石高校」と題して子ども用のマスクを製作し、「特別賞」を受賞した。

- (4) R3 高校生クッキングコンテスト(家庭基礎)

産業教育フェアのためのプレ大会でもある県内の高校生を対象とした高校生クッキングコンテストが実施され、管理栄養士志望生徒が「元気パワフルバーガー」と題し、部活の遠征で来青した他県の運動部女子17歳のためのおしゃれでおいしい青森満喫ランチを考案し、「優秀賞」を受賞した。

- (5) R4 校章こぎん刺し(ファッション造形基礎)

本校の校章がこぎん刺しをイメージして作られたものであることから、本県出身のグラフィックデザイナーの山端家昌氏に校章の図案を依頼、津軽の伝統的な技法を習得した。

- (6) H30～R5 ペーパーファッションショー(ファッション造形基礎)

黒高祭のメインイベントでもあるペーパーファッションショーでは、スキルアップ型家庭コース3年の生徒が他クラスにミシンの使い方を教え、検定用の型紙を上手く活用し、アドバイスをする等の役割を担い、ショーの成功へと導いている。



- (7) 総合的な探究の時間(あおもり創造学)

総合的な探究の時間では、持続可能な地域作り「あおり創造学」に取り組んでおり、地域資源や人材を活用し、高校の所在地域（黒石市）について理解を深める探究学習を行っている。

実践内容 ～家庭科教育活性化に向けた地域連携～

- (1) R1 第3回創作黒石やきそばコンテスト「焼きそばパイ」（最優秀賞）
- (2) R2 黒石市へのマスク寄贈



新型コロナウイルスの感染拡大の影響でマスク不足が続いていた令和2年5月に、手作りマスク100枚を黒石市に寄贈した。1年生は裁断とラッピング、2年生はアイロン掛け、3年生はミシンと役割分担し、「マスクで市民の健康を守って欲しい」という願いを込め、丁寧に製作した。

- (3) R3 おかしのオクムラ×黒石高校家庭部共同開発商品販売（オリジナルカップケーキ）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で地域との繋がりが希薄になっていたことから、コラボ商品を作ることで新しい繋がりを生み出そうと企画した。この企画は、全校生徒を巻き込み、全校生徒の投票で販売するカップケーキを決定した。

- (4) R4 弘南鉄道犬用車掌帽子製作及び寄贈（中南地域県民局地域連携部地域支援チーム主催）

弘南鉄道が主催する愛犬や愛猫がいる世帯の利用促進に向けた「弘南鉄道ワンちゃんの休日」のサービスに伴い、犬用サイズの車掌帽子を製作した。



- (5) R4 子ども食堂

黒石子ども食堂実行委員会と家庭部との共催で子ども食堂を計画し、箸の使い方に関する食育活動や、調理実習（炊き込みピラフ・コンソメスープ・フルーツ牛乳寒天）を実施した。

- (6) R4 黒石こみせまつり参加

手作り琥珀糖「プリンセスブルーの時間」60個、「黒高オリジナルクッキー」200個、制服の生地を利用した「黒高オリジナルエプロン（SDGs）」35枚を限定販売した。

- (7) R5 津軽製氷×黒石高校家庭部共同開発商品販売（かき氷）

黒石市にある津軽製氷さんからの依頼で、「いちご」「ブルーベリー」「黒ゴマ」「オレオ」「きなこ」の5商品のかき氷シロップを共同で開発し、黒石市の中町こみせ通りにある「Circleこみせ」にて夏休み期間中のみ販売した。また、Circleこみせで着用するエプロンは、本校普通科スキルアップ型家庭コース2年の生徒が担当し、高校生らしいポップな色合いに仕上げた。

- (8) R5 第4回創作黒石やきそばコンテスト「パリパリチーズ焼きそば（食べるラー油添え）」（最優秀賞）

コロナ禍のため、2019年以来の開催であり、家庭部の3年生2チーム8名が参加した。



4 まとめ

今回の研究テーマは「家庭科における見方・考え方を働かせた授業実践」であるが、授業をより発展させた内容に絞ることにした。生徒が授業及び部活動に積極的に参加できる環境を整え、教員側からのヒントを基に、若い豊かな発想力で様々な意見を出し合った結果、地域連携及び家庭科教育の活性化に繋げることができたと思っている。また、発表を機に自分自身のこれまでの教科指導の在り方を振り返り、普通校における家庭科教員の役割を考える機会にもなった。「一生懸命やれば知恵がでる、中途半端だと愚痴がでる、いい加減だと言いつつ誤りがでる」この言葉が常に私自身の心の支えとなり、原動力となり、反省点にも繋がっている。家庭科に関する情報は常にめまぐるしく移り変わり、家庭科教育の果たす役割は大きい。今後も「開かれた学校を目指した授業実践」が生徒の心身の成長や探究心、進路達成の一助となり、且つ家庭科教育の活性化に繋げられるよう精進し続けたい。

実践発表2

「生活の営みに係る見方・考え方を働かせる授業を目指して」

～ロイロノートを活用した主体的・対話的な学び～

東奥義塾中学校・高等学校 教諭 古川 一美

1 はじめに

本校は弘前市にあり、青森県で最も古く、寛政8年(1796年)、東奥義塾の前身となる藩校稽古館を創設、明治5年(1872年)に私立東奥義塾として開校、2023年度で創立151周年を迎えた私立の伝統校である。校訓の「敬神愛人」を建学の精神とするキリスト教主義教育を基本とする学校で、毎朝礼拝堂で全校生徒による礼拝から1日が始まる。2022年度に中学校が設立され、現在、中学生74名、高校生580名、計654名の生徒が在籍している。

高校はCⅠ(特別進学)コース、CⅡ(グローバル人材育成)コース、B(総合)コースの普通科3コースに分かれている。家庭科は、高校1学年で「家庭基礎」(2単位)を履修しており、2022年度からは中学1・2年の技術・家庭の家庭分野の授業も行っている。



2 テーマ設定の理由

家庭科教育のうえで大切なことは、「自立し、共に生きる生活を創造できる力を身につける」ことである。この力を身につけるため、また生活の営みに係る見方・考え方を働かせる授業を目指していくうえで、自分の考えを増やし深めること、さまざまなことを想定し考え、他者の意見を参考にしながら確立していくことは不可欠である。本校の生徒はコースまたはクラスによってさまざまなタイプの生徒が混在しており、積極的にどんどん発言できる生徒から、中には人前での発表、発言が難しい生徒も多くいる。しっかりとした考えを持ちながらもグループでの話し合いなどで自分の意見の出せない場面はこれまで多くみられた。ここ数年取り扱ってきたロイロノートでの授業は、本校のさまざまなタイプの生徒たちにとっても「主体的・対話的で深い学び」にとっても適しているツールであり、それを活用した授業が生徒にとって楽しく学び、自立を促し、創造する力を身につけることにつながっていることを確信している。今回はICTの活用の有効性、そして今まで私が行ってきた家庭科教育をグレードアップすることができたロイロノートの活用について授業実践を紹介できればと思い、このテーマを設定した。

本校のICTについて			
	名 称	特 徴	本校での活用
 本校2017年度～2020年度～ロイロノート認定校	ロイロノート・SCHOOL	直感的な操作により、スムーズに思考を可視化・共有できる。思考の過程をテキストや写真、動画で記録していくことができるため、体系的に学習内容を捉え、整理することができる。また、思考の共有も容易にできるため、学び手一人ひとりの主体的・対話的で深い学びをサポートする。	授業 ・学年活動、クラス活動、部活動 ・生徒アンケート ・職員会議資料 ・教職員間連絡 ・事務室と教職員の連絡 ・コロナウィルス連絡、対応
	Classi (クラッシー)	生徒の学びを支援する学習領域、学校全体でのICT活用領域に注力し、学校における「個別最適な学び」と学校の「ICT対応」に対応する。	保護者、生徒連絡 ・校内連絡 ・ポートフォリオ ・保護者からの生徒欠席連絡 ・保護者とのメッセージ機能 ・保護者・生徒のアンケート ・生徒の家庭学習記録
	BLEND (ブレンド)	課題解決・協働志向のフルクラウド統合型校務支援システム	・HRの出勤確認 ・各授業の出席確認 ・保護者利用状況 ・成績管理 ・校内施設の予約管理 ・費削減

3 実践内容

(1) “ロイロノート”について

ロイロノート・スクールとは、全国の小学校・中学校・高校・塾で導入されているクラウド型授業支援アプリ（オンライン環境で動作する学習効果を高めるためのアプリ）のことである。

《青森県導入校》 国公立小・中学校 15 市町村教育委員会、私立中学校 2、私立高校 2、公立高校 6

(2) 小・中学校でのICT利用状況

ロイロノートの“アンケート機能”を使い調べたところ、中学校では半数がロイロノートを利用し、1人1台のタブレットが割り当てられている。またロイロノートのメリット・デメリットについてもさまざまな意見が上がったが、SNSに慣れている今の生徒たちにはロイロノートの使用については好的な意見が多くあった。

(3) ロイロノートの特徴とそれを活かした主体的・対話的な学びの授業実践

① 授業内容をモニターに映し、各自のタブレットに画面配信ができる。

私は「紙に字で書く」ことも大切だと思い、教科書に沿ったプリントを作り配布している。授業では同内容のスライドを作り、モニターに映し、見づらい生徒のため、ロイロノートの“画面配信機能”を使ってタブレットでも見られるようにしている。タブレットに“画面共有”をすることにより、プリント記入ができることも用紙の理由の1つである。作ったものをバージョンアップしながら次年度再利用できる、板書ではできない色やレイアウトの見やすさがある、授業のスライドや解答プリントを送り、欠席した生徒も確認することができるなど、メリットも多々ある。

② 提出箱・課題提出について

ロイロノートの”提出箱機能”は使い勝手がよく、どこでも点検できるところが魅力である。生徒も同様に授業中に終わることのできなかった提出物を期限内に提出することが、休み時間でも自宅でも可能である。

また作品の写真を提出する、考えや意見を出し合う、調べ学習をしたデータを共有するなど、多種多様な提出箱の使い方ができる。1時間の授業で2〜5つの提出箱を設定して生徒に提出させることもよくある。

③ 調べ学習が簡単にまとめられ、共有できる。

授業では「主体的・対話的な学び」のため、生徒に調べ学習をさせ、生徒が自ら考え発表する、またはグループで話し合う場面を多く取り入れている。提出箱は記名にも無記名にもできるので、その時に応じて答えやすいようにしている。生徒が調べ学習した資料は共有でき、かつ素晴らしい。

④ 発表資料を簡単に作ることができる。

生徒はイラスト・写真など、インターネットから有効的なものをすぐに探し、あっという間にスライドを作る。以前、模造紙や画用紙などで作らせていた時よりもはるかに時間がかからず、また作業を分担して作り、代表者が1つにまとめることも可能なので、発表の機会を多くとり入れることができるようになった。”プレゼン力”は将来、不可欠なスキルとなるため、多く経験をさせたい。

⑤ 自分の考えを出し合い、グループでまとめる。

グループで話し合いをするときに見える化でき、さらにまとめることで各自の確認が後からできるため、グループディスカッションをしやすい。また他のグループの結果も確認できる。

⑥ 子どもを想定した読み聞かせ体験(保育)

ロイロノートの”録音機能”を使い、画面の向こうに子どもがいることを想定し、ポイントを押さえながら自撮りをして、提出箱に提出させた。最近の生徒は自撮りや動画をとることに慣れているのか、あまり緊張することなく楽しんでいて、短時間で提出できている生徒が多かった。

⑦ ホームプロジェクト See-Plan-Do-See

長期休みにホームプロジェクトを実施させるにあたって、ロイロノートのシンキングツールを利用することにより、事前の指導がしやすくなり、生徒の理解度もあがった。休み明けの発表もタブレットを利用し、グループで実施し、深めあうことができる。



4 まとめ

東奥義塾に勤務して20年になるが、それ以前の9年間、県立高校での講師経験で先輩方から教えていただいたことが常に私の土台となり、今でもとても感謝している。時代とともに指導要領が変わり、教えるツールが変わっても、家庭科教育の基本理念は変わらず、私の中での伝えたい、「自立し、共に生きる生活を創造できる力を身につける」ことも変わらない。今回の発表ではロイロノートが主となっているが、その中でも私の変わらない家庭科教育について、改めて確認することのできるいい時間となった。

学校によってロイロノートの導入がない学校、Googleなど異なったICTを活用している学校も多くあると思う。これまでの高教研での先生方の発表や研修が私の授業のヒントになってきたように、1人配置の学校が多い中、今回の発表の内容が少しでも、私より若い先生方のヒントになればと思っている。私自身、学校で得意な先生方がどんどん進めていくICT化に何とかついていこうと頑張っているところではあるが、ロイロノートもまだ使い切れていない素晴らしい機能があるのが現状である。ただしやらなければならない状況に置かれたことで、今こうして少しICTを使った授業ができている現状があり、生活の営みに係る見方・考え方を働かせる授業を目指して、前より主体的で対話的な授業ができていると思う。現在、中高の両方で家庭科を教えているため、私から2度授業を受ける生徒たちが出てくる。基本的な知識や技術、大切なところはブレずに「家庭科が好き」「自分の生活に活かしたい」「新しいことがわかった」と何度でも思ってもらえることを目標としている。日々アンテナを張り、基本のうえに新しいものを加えて、生徒へ家庭科の楽しさ、大切さを伝えていけたらと思っている。

私はこれまで、家庭科の教員を12年前までしており、それから10年間、ぼうっと毎日過ごしていた。その中で、自分の中で「あの」「それ」「あのさ」などという代名詞を多く使うようになり、これではいけないと思い、弘前大学社会学研究講座の健康講座「運動と栄養」について1年間学んだ。次に、どうもやっぱり生徒と関わることが好きだということで、中学校の教育相談員を経験した。中学校の教育相談に3年、4年と関わっていたら、ある専門学校から来てくれないかと誘われ、そうこうしているうちに柴田学園の手伝いしてほしいということで、気づいたら今は柴田学園高校の校長をしている。2度目の校長職になります。県立高校の校長と私立高校の校長を経験し、そのギャップに驚いているのが現状です。

今日発表された先生方の話を聞いていて、私はかなりロートルであり、樋口恵子先生の言葉を思い出しました。「教育にはね、不易と流行があるのよ。絶対変わらないもの＝不易。」今回の研究発表はまさにその通りだと思いました。我々が家庭科教員として実際に授業実践で取り組んでいることについての小田桐先生の発表の中で、地域との連携というところが素晴らしいと思った。まず、家庭科教員として配置されたときに、「あなたが配置された地域の実態を知りなさい。」とその当時の指導主事に言われたものである。まずは、その地域はどのような地域で、どのような生活状況なのか、子どもたちは何を求めているのかを知りなさい、と。「ああ、なるほど。」と思い、長年やってきたが、「小田桐先生、すごく頑張っていますね。」と申し上げたい。授業実践も素晴らしい。それから、地域との連携も素晴らしい。よくあれだけのバイタリティがあるなど、本当にあなたは入院したことがあるの、と思うくらいのバイタリティであった。私はぜひ、小田桐先生に先生の実践なさっていることを、後輩のためにも、いろいろなノウハウがあるということをお知らせしてほしいと思った。

また、古川先生のロイロノートの活用は素晴らしい。私は退職してから、弘前実業高校に頼まれて食文化を教えたことがあるが、先生の実践例によると、ロイロノートを活用することであつという間にできてしまうことが分かる。生徒が自分で興味を持たなくても、こちらから指示をし、これを調べてね、そこの国はどのような食生活があつて、どのような風な流れがあるのか、などをあつという間に調べることができる。ロイロノートは素晴らしいと思ったのと同時に、経営者の立場として考えると生徒1人1人にタブレットを持たせるとして、いくらくらいかかるのか、そしてそれがクラウド上で保存される年間の使用料はいくらくらいかかるのか、それぞれのデータやその他の使用料を考えると一般の県立高校で、どこまで導入できるかを考えた。しかし、小、中学生は私たちよりずっとできる。「先生、この学校全然、パソコン無いね。タブレットもちょっと少ないよ。」と言われる。でも、そこで生徒によく言うのは「あなたね、やっぱり機械は充電しなければ動かないでしょ。それと同じようにあなたたちは普通の授業もちゃんと聞いてちゃんと知識を蓄積してね。」ということである。

今回の研究発表は両極ではあつたが、それぞれ、日々取り組んでいることがよく分かり、先生方も大変参考になったと思う。そこで、少しだけ残念なのが、時系列が分からなかったことである。いつからいつまで、どのような手順で行っているのか、毎年の積み重ねなのか、それとも何年間かの積み重ねなのかそういうところも情報公開していただければすごく良かったと思う。

少し古川先生に質問だが、教科書をどのように使用しているのだろうか？（→教科書に沿ったプリントを準備し、資料集代わりというか、教科書を使用したり、タブレットで見たりもしている。（古川先生）
発表を聞いたときは、教科書を使用していないのでは、という一抹の不安も覚えたのだが、やはり教科書は必要だと考える。午後は、そういう点なども情報交換して頂きたい。

以上で、講評を終わりますが、本日は皆さんにお会いすることができて本当に嬉しかったです。

- 1 高等学校家庭科改訂の要点・教科目標の改善
- 2 高等学校家庭科改訂の要点・各科目の内容の改善
- 3 指導計画作成上の配慮事項
- 4 実験・実習における安全管理及び安全指導の徹底について

学習指導要領の
「着実な実施」
を目指す

教科「家庭」の目標	見方・考え方	実施する学習活動	育成すべき資質・能力
生活の営みにおける家族や生活文化を鑑み、家庭的・社会的な学習活動を通して、様々な人とともに暮らし、よりよい社会の構築に向けて、男が協同して生活することの意義や地域の生活を創造する資質・能力を養うのとより育むことを目指す。			社会性
(1) 人間の生活における家族と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭・社会の発展・消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な知識や技能を身に付け、生活の主体的に営むことができるようになる。			知識・技能 思考力、判断力、表現力等
(2) 家庭や地域及び社会における生活の中の問題をいかに問題を捉え、解決策を模索し、家族や問題を改善し、考察したことを表現に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。			思考力、判断力、表現力等
(3) 様々な人と協同し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に貢献しようとするともに、自分や家族、地域の生活を主体的に創出しようとする主体的な態度を養う。			学びに向かう力、人間性等

家庭基礎	住居
生活の営みに係る見方・考え方を翻さず、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人と協働し、よりよい社会の発展に貢献し、男女が協力して主体的・家庭や地域の生活活動創造を推進・能力充実に次なる目標を目指す。 (1) 人の一生と健康・家庭及び福祉、衣食、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を固めるとともに、それらに基いて主体的・体験的・総合的に行動するようになる。学習力、判断力、表現力を育成する。 (2) 家庭や地域及び社会における生活の中の問題を見いだして課題を設定し、解決を模索し、実践・評価・改善・学習したことを科学的に理解し、主体的に実践すること、生活と向き合い、生活と向き合う方法を学ぶ。 (3) 様々な人と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするともに、自分や家庭・地域の生活の営みに応じようとするなどの積極的な態度を育む。平均100時間以上、人間性	生活の営みに係る見方・考え方を翻さず、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人と協働し、よりよい社会の発展に貢献し、男女が協力して主体的・家庭や地域の生活活動創造を推進・能力充実に次なる目標を目指す。 (1) 人の一生と健康・家庭及び福祉、衣食、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を固めるとともに、それらに基いて主体的・体験的・総合的に行動するようになる。学習力、判断力、表現力を育成する。 (2) 家庭や地域及び社会における生活の中の問題を見いだして課題を設定し、解決を模索し、実践・評価・改善・学習したことを科学的に理解し、主体的に実践すること、生活と向き合い、生活と向き合う方法を学ぶ。 (3) 様々な人と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするともに、生活文化を継承し、自分や家庭、地域の生活の営みに応じようとするなどの積極的な態度を育む。平均100時間以上、人間性
家庭総合	住居
生活の営みに係る見方・考え方を翻さず、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人と協働し、よりよい社会の発展に貢献し、男女が協力して主体的・家庭や地域の生活活動創造を推進・能力充実に次なる目標を目指す。 (1) 人の一生と健康・家庭及び福祉、衣食、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を固めるとともに、それらに基いて主体的・体験的・総合的に行動するようになる。学習力、判断力、表現力を育成する。 (2) 家庭や地域及び社会における生活の中の問題を見いだして課題を設定し、解決を模索し、実践・評価・改善・学習したことを科学的に理解し、主体的に実践すること、生活と向き合い、生活と向き合う方法を学ぶ。 (3) 様々な人と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするともに、生活文化を継承し、自分や家庭、地域の生活の営みに応じようとするなどの積極的な態度を育む。平均100時間以上、人間性	生活の営みに係る見方・考え方を翻さず、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人と協働し、よりよい社会の発展に貢献し、男女が協力して主体的・家庭や地域の生活活動創造を推進・能力充実に次なる目標を目指す。 (1) 人の一生と健康・家庭及び福祉、衣食、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を固めるとともに、それらに基いて主体的・体験的・総合的に行動するようになる。学習力、判断力、表現力を育成する。 (2) 家庭や地域及び社会における生活の中の問題を見いだして課題を設定し、解決を模索し、実践・評価・改善・学習したことを科学的に理解し、主体的に実践すること、生活と向き合い、生活と向き合う方法を学ぶ。 (3) 様々な人と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするともに、生活文化を継承し、自分や家庭、地域の生活の営みに応じようとするなどの積極的な態度を育む。平均100時間以上、人間性

○小・中・高等学校の系統性を踏まえ、「家庭基礎」、「家庭総合」とともに、内容構成をA「家族・家庭及び福祉」、B「食生活」、C「消費生活・環境」にD「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた四つに整理。

○子ども高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進等に対応し、生涯を通じた生活設計、幼児期や高齢化をはじめ地域社会の人々との関わり、食生活に関わる生活文化の継承・創造、契約の重要性や消費者保護に関する内容を充実。

小・中学校	高等学校
A 家族・家庭生活	A 家族・家庭及び福祉
B 衣食住の生活	B 衣食住
C 消費生活・環境	C 消費生活・環境
	D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

内容「C消費生活・環境」		
小学校 - 物や金銭の使い方と買物 - 現金による店頭での買物 - 売買契約の基礎 - 消費者の役割 - 物や金銭の大切さ - 身近な物の選び方、買い方 - 選択するための情報収集・整理 - 環境に配慮した生活 - 環境に配慮した物の使い方 - 物を長く大切に使う、無駄なく使う、再利用、調理実習に使う材料、水、電気、ガスなどの使い方 - 環境に配慮した生活	中学校 - 金銭の管理と購入 - 購入方法の選択（無店舗販売） - クレジットカードによる三者間契約 - 売買契約の仕組み - 消費者被害の背景・被害への対応（各種相談機関、クーリング・オフ） - 選択に必要な情報の収集・整理 - 消費者の権利と責任 - 消費者の権利と責任の具体的な理解 - 社会や家族の消費行動が環境や自分に及ぼす影響 - 責任ある消費行動 - 消費生活・環境についての課題と実践	高等学校（家庭基礎） - 生活における経済の計画 - 家計管理についての理解 - リスク管理、不信の回避 - 購入した商品についての理解 - 消費行動と意思決定 - 消費者の権利と責任を自覚して行動できるように契約の重要性についての理解 - 消費者保護の仕組みについての理解 - 持続可能なライフスタイルと環境

内容C(2)ア 消費行動
契約の重要性については、**売買契約**の他に多様な契約があることや…**中学校における学習を踏まえた上で**…

内容C(1)ア(イ) 売買契約の仕組み
小学校における「買物の仕組み」の学習を踏まえ、契約が法律に
則ったきまりであり、**売買契約**が成立するためには…

内容C(1)ア(ア) 買物の仕組み
 …日常行っている買物が**売買契約**であることを理解できるようにする

家庭科の目標、内容を常に確認する

内容C持続可能な消費生活・環境

(1) ア 家計の構造や生活における経済と社会との関わり

可処分所得や非消費支出の分析など具体的な事例を通して、家計の構造を理解するとともに、家庭経済と国民経済との関りなど経済循環における家計の位置付けとその役割の重要性について理解できるようにする。

東京都立芝浦高等学校(平成30年度)撮影 東京大学

どんな授業をすればいいのだろう？

2 高等学校家庭科改訂の要点・各科目の内容の改善 家庭科の目標、内容を常に確認する

内容C持続可能な消費生活・環境

(1) ア 家計の構造や生活における経済と社会との関わり

指導に当たっては、例えば、給料明細を教材に、可処分所得や非消費支出など家計の構造や収支のバランスについて扱ったうえで、高校卒業後の職業も含めた生活設計に基づいて具体的にシミュレーションすることなどが考えられる。

高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 家庭科



授業のヒントが書いてある

9

2 高等学校家庭科改訂の要点・各科目の内容の改善

手掛かりとなるキーワードを探す

- ✓ ~ねらいとしている
- ✓ ~できるようにする
- ✓ 題材構成に当たっては~
- ✓ 指導に当たっては~
- ✓ 例えば~

10

3 指導計画作成上の配慮事項

第1章 総則 第3款 1(1)

第1款の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科・科目等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

主体的・対話的で
深い学びの実現



育成を目指す資質・能力の
偏りない実現

11

3 指導計画作成上の配慮事項

【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 解説 第1章 総則
第2款 教育課程の編成 3 教育課程の編成における共通事項】

(6) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かして、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

ア 各教科・科目等の指導内容については、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすること。

イ 各教科・科目等について相互の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。

12

3 指導計画作成上の配慮事項

第2章 各学科に共通する各教科 第3款 1(1)

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解させるとともに、家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題解決に向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

第2章 各学科に共通する各教科 第3款 1(2)

「家庭基礎」及び「家庭総合」の各科目に配当する総授業時数のうち、原則として10分の5以上を実践・実習に配当すること。

第2章 各学科に共通する各教科 第3款 1(5)

地域や関係機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動を取り入れるとともに、外部人材を活用するなどの工夫に努めること。

高等学校学習指導要領(平成30年告示)

13

3 指導計画作成上の配慮事項

高等学校学習指導要領(平成30年告示) 解説 第1章 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い p. 85

家庭科における「主体的な学び」の視点とは、現在を起点に生涯を見通して、家族・家庭や地域、社会の課題を見出し、その解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返り、次の学習に主体的に取り組む態度を育む学びの視点である。そのため、学習した内容を実際の生活や地域社会で生かす場面を設定し、よりよい社会の構築等のために自分が社会に参画し貢献できる存在であることを認識し活動に取り組むことが考えられる。

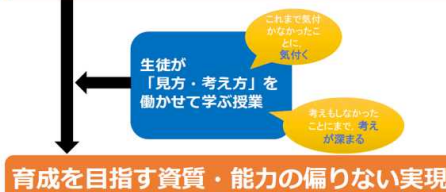
「対話的な学び」の視点とは、様々な人々と対話したり、協働したりする中で、課題の解決に向けて自分の考えを明確にしたり、他者と多様な意見や価値観を共有したりして、自らの考えを広げ深める学びの視点である。

「深い学び」の視点とは、生徒が、実生活や社会の課題を他の生活事象と関連付け、生涯を見通して多角的に捉え、解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価、改善といった一連の学習活動の中で、「生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を養育する学びの視点である。このような学びを通して、生活に関する事象の知識が概念的知識として質的に高まったり、技能の習熟・定着が図られたりする。また、このような学びの中で「対話的な学び」の視点や「主体的な学び」の視点から授業改善を図ることによって、家庭科が目指す「思考力・判断力・表現力等」も豊かなものとなり、相互に支え合う社会の構築に向けて課題を解決する力や、家庭や地域の生活を創造しようとする態度も育まれるものと考えられる。

14

3 指導計画作成上の配慮事項

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善



15

3 指導計画作成上の配慮事項

(1) 共通教科「家庭」で育成を目指す資質・能力とICT活用との関係性を理解する

事例1 目標の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体系的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
人間の生活にわたる暮らしと生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の発展、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むための必要な理解を深めるとともに、それらに係る技能を身に付けることができる。	家庭や地域及び社会における生活の中心課題を見出し、課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

コンピュータや情報通信ネットワークの活用

○ 指導に当たっては、コンピュータ等の情報機器や情報通信ネットワークなどの活用を図り、情報の収集、処理、分析、表現などを通して生徒の学習意欲を高めるとともに、学習の効果を高めるような実践的な学習を行うことが必要である。家庭科では、特に、生活に関わる外部の様々な情報を収集して活用することやデータの整理など指導の各場面において、コンピュータ等の情報機器や情報通信ネットワークなどを積極的に活用し学習の効果を高めるようにする。

○ 実践・実習を行うに当たっては、模擬実習室、食物実習室、家庭総合実習室などにおける設備・設備の定期点検及び整備を行い、安全管理や衛生管理を徹底するとともに、生徒の学習意欲を喚起するよう、資料、模範、復讐実習機、情報通信機器などを整備し、学習環境を整えることが必要である。(一貫校等)

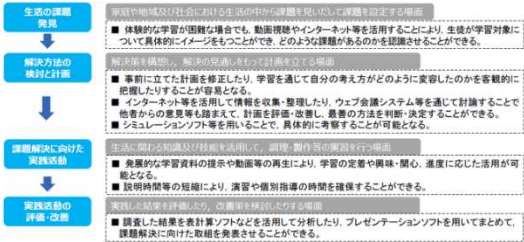
※ 「家庭基礎」及び「家庭総合」の各科目の指導計画の作成に当たっては、各科目の総授業時数のうち、10分の5以上を実践・実習に配当することが必要とする。その際、実践・実習には、調査・研究、観察・見学、就業体験活動、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流活動、消費生活演習などの学習活動が活用される。

【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 解説 第2章 第3款】

16

3 指導計画作成上の配慮事項

(2) 一連の学習過程の中で効果的にICTを活用する



17

4 実験・実習における安全管理及び安全指導の徹底について

【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 第1章 総則 第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割】

- 2 学校における教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通じて、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。
- (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、**学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間**はもとより、**各教科・科目及び総合的な探究の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること**。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

18

4 実験・実習における安全管理及び安全指導の徹底について

高等学校学習指導要領(平成30年告示) 第2章 各学科に共通する各科目
第9節 家庭 第3款 各教科にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 3 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

高等学校学習指導要領(平成30年告示) 解説 家庭編
第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い(p.91)

(略)

食物アレルギーについては、生徒の食物アレルギーに関する正確な情報の把握に努め、発症の原因となりやすい食物の管理や、発症した場合の緊急時対応について各学校の基本方針等を基に事前確認を行うとともに、保護食や関係機関等との情報共有を確実にし、事故の防止に努めるようにする。具体的には、調理実習で扱う食材にアレルギーの原因となる物質を含む食品が含まれていないかを確認する。食品によっては直接口に入れないまでも、手に触れたり、調理したときの蒸気を吸ったりすることで発症する場合もあるので十分配慮する。

19

4 実験・実習における安全管理及び安全指導の徹底について

第3次学校安全の推進に関する計画（概要）



20

4 実験・実習における安全管理及び安全指導の徹底について

第3次学校安全の推進に関する計画（概要）

家庭科の各実習室における安全管理マニュアルや衛生管理マニュアルの作成と見直し

生徒の視点を加えた施設・設備の定期点検と整備の実施

第3次学校安全の推進に関する計画（概要）

- ① 学校が実施する安全対策：学校が実施する安全対策（安全対策）
- ② 学校が実施する安全対策：学校が実施する安全対策（安全対策）
- ③ 学校が実施する安全対策：学校が実施する安全対策（安全対策）

安全対策

- ① 学校が実施する安全対策：学校が実施する安全対策（安全対策）
- ② 学校が実施する安全対策：学校が実施する安全対策（安全対策）
- ③ 学校が実施する安全対策：学校が実施する安全対策（安全対策）

安全教育

- ① 学校が実施する安全教育：学校が実施する安全教育（安全教育）
- ② 学校が実施する安全教育：学校が実施する安全教育（安全教育）
- ③ 学校が実施する安全教育：学校が実施する安全教育（安全教育）

安全対策

- ① 学校が実施する安全対策：学校が実施する安全対策（安全対策）
- ② 学校が実施する安全対策：学校が実施する安全対策（安全対策）
- ③ 学校が実施する安全対策：学校が実施する安全対策（安全対策）

21

4 実験・実習における安全管理及び安全指導の徹底について

令和4年5月17日付付文部科学省初等中等教育局参事官(高等学校担当)付産業教育振興室事務連絡

1. 実験・実習を行うに当たっては、実験・実習の安全確保を図るため、関連する法規等に従い、施設、実験・実習装置や照明などの日常の点検、施設・設備の安全管理及び学習環境の整備を行うこと
2. 機械や装置類の操作、毒物及び劇物などの各種薬品や薬剤、可燃物の使用に際しては、関連する法規に基づき適正に管理・運用するとともに、事故の防止に努め、生徒に対する安全と衛生の指導を徹底すること
3. 実験・実習における生徒への安全教育及び安全指導の時間を十分に確保し、学校全体で安全教育を推進し、安全意識の高揚を図ること
4. 学校における危機管理マニュアル等を改めて確認し、事故発生時の対応等について学校全体で共有すること

22

「学習指導要領の着実な実施と指導と評価の一体化について」

～4カ月の授業実践から見えてきたこと～

青森県立青森中央高等学校 教諭 倉本 貴恵

1 「指導と評価の一体化」について

(1) 目標と評価の観点の確認

家庭科は（教科「情報」も同様）、共通教科と専門教科の2つがあり、家庭科の目標の（1）が「技能」と「技術」に分かれているため、学習指導要領をよく読んで確認する必要がある。今年度、1，2年生を担当している先生は、御自身の年間指導計画やシラバス等を見直ししてほしい。

専門教科は、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することを目指していることから、家庭科教員には、生徒に確かな技術力を身に付けさせる指導力が求められる。

目 標	評価の観点
(1) 知識及び 技能 / 【知識及び技術】	知識・技能 / 【知識・技術】
(2) 思考力, 判断力, 表現力等	思考・判断・表現
(3) 学びに向かう力, 人間性等	主体的に学習に取り組む態度

※（1）は、「家庭基礎」・「家庭総合」の**共通教科** / **【「フードデザイン」「保育基礎」などの専門教科】**

(2) 家庭科、技術・家庭科（家庭分野）の学習過程の参考例について

家庭科の目標（2）思考力、判断力、表現力等に、「（一部省略）問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。」とある。この目標をもとに示された学習過程が、「家庭科、技術・家庭科（家庭分野）の学習過程の参考例」として小中高家庭科の解説に記載されており、単元を見通した指導と評価の計画を立てる際の骨組みとなっている。※高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説家庭編P.16 参照

この学習過程に沿った授業を行うためには、学習指導要領と、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（文部科学省 国立教育政策研究所）を参考に、単元を見通した指導と評価の計画を立てる必要がある。ここで大事なのは、1時間単位ごとの授業として計画を立てるのではなく、単元を見通した指導と評価の計画を立てることである。利点は、単元の一連の学習過程の中で評価をするため、毎時間「記録に残す評価」をする必要がないことである。この場合、「指導に生かす評価」として、「努力を要する」状況のCに該当する生徒への手立てを授業内に行ったり、ワークシート等の記録から助言を行ったりするなどして、「概ね満足できる」状況のBになるように指導することとなる。

単元を見通した指導と評価の計画を立てる際、家庭科の学習過程に沿って行うことで、課題解決型の学習の流れを作り出すことができる。評価に関しては、「思考・判断・表現」は、①「～について問題を見出して課題を設定している」②「～について考え、工夫している」③「～について、実践を評価したり、改善したりしている」④「～についての課題解決に向けた一連の活動について、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現している」という4つの視点、「主体的に学習に取り組む態度」は、①粘り強さ「～について、課題の解決に主体的に取り組もうとしている」②自らの学習の調整「～について、課題解決に向けた一連の活動を振り返って改善しようとしている」③実践しようとする態度「～について、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図るために実践しようとしている」という3つの視点のすべてを評価することになっている。これを実現させるためには、単元を見通した計画を立てることが必要となる。まずは、先生方が普段、授業の流れをイメージしながら教材研究を行っている過程に、評価の観点の「思判表」の4つの視点、「主体」の3つの視点が入るように計画を立てていただきたい。

私は、家庭科の学習過程に沿った5つの項目を取り入れた構想シートを作成し、手書きでメモしながら計画を立てている。PCできれいに仕上げようとせず、思いついたときに、気軽にメモするくらいの気持ちで指導と評価の計画を作成することから始めてみてはどうか。

2 年間指導計画について

(1) 教科書の見出しで分類された計画から、内容のまとまりごとで分類したものへ修正

- ① 前段で述べた通り、単元を意識した指導と評価の計画を立てるためには、年間指導計画をもとに作成する必要がある。今年度転勤した私は、1年次から3年次まで全ての年次を担当しているため、新課程の共通教科と専門教科、旧課程の専門教科の3パタンの目標と評価の観点による授業を行っている。4月の第1回目の授業から単元を見通した授業を展開するためには、前年度のうちに「年間指導計画」と「単元（内容のまとまりごと）の指導と評価の計画」を立てておくことが望ましいと感じた。
- ② 「家庭基礎」の年間指導計画を教科書の見出しで分類されていたものから、学習指導要領に記載されている内容のまとまりごとで作成した。利点は、学習指導要領に示されている内容をすべて計画に入れることができ、教科書が変わっても対応できる計画となっている。ただし、毎年同じ様式を使いまわすのではなく、前年度の反省を生かして、新しい担当者が修正を加えながら作成することが望ましい。

(2) ホームプロジェクトの実施時期について

本校では、1年次の夏季休業中の宿題としてホームプロジェクトを実施している。しかしながら、家庭科で学んだ知識や技能を活用して実践することが前提となっているため、1学期の学習内容だけでは生徒のテーマが限定される。（結果として、まだ学習していない単元のテーマや、「親を手伝う」視点での実践が多かった。）10月に行われる家庭クラブの県大会を意識しての実施であったが、ホームプロジェクト本来のねらいを達成させるためにも、冬季休業中の課題とした方が妥当ではないかと感じており、慣行として行われてきたことではあるが、教科会議で実施時期の見直しを提案していきたい。

3 実践内容

(1) 単元の導入時に、生徒が問題を見出して課題を設定できる発問の工夫について

教師の発問をブラッシュアップさせる。（単元2 高齢期の生活と共生社会より）

A 体が不自由で、車椅子に乗って生活している高齢者に、あなたはどのような支援をしますか？協力・協働の視点から考えてみよう。	B あなたは、けがをして自力で体を動かすことが困難な状況になり、2週間、家で寝たきりの生活をするようになりました。誰に、どのような支援や配慮をしてほしいですか？
---	--

Aの発問は、支援ありきの回答になるよう、生徒を誘導してしまっている。また、家庭科の見方・考え方の一つである「協力・協働」の視点から考えるように示すと、「友人と協力して車椅子を押してあげる」などのように、発問にある文字を引用して回答するため、思考するには至っていない。好ましくない発問だとわかりつつ授業で使用してみると、皆同じような回答となった。しかしながら、「車椅子に乗っている人のすべてが支援を必要としているわけではないと思う」と、発問に誘導されることなく自分の考えを示す頼もしい生徒もいた。これは、生徒の生活体験からでた言葉で、その後の授業で活用した。

Bの発問は、高齢者の問題をまずは自分事として考えられるように設定した。高教研に参加した家庭科の先生方にも自分事として考えてもらったが、会場からは、「これは要介護認定されるレベルだから家族だけでは無理だよ」「2週間という期限付きなんだ」などの声が聞こえてきた。正しく、生徒から引き出したい意見であり、高齢者の場合、寝たきりの状況がどれだけ続くか予測できないこと、高齢者福祉サービスの内容、尊厳に関する視点、家族に世話をしてほしい高校生と家族に負担をかけたくない親世代の意見との違い、などを想定してBの発問を考えた。

このように、生徒たちから出てきた意見を取り入れながら単元を貫く課題を設定することで、クラス全体で浮かび上がった疑問を解決したいという気持ちが芽生え、自分から情報収集しようとする、学びに向かう力も身に付いてくる。そして、教科書やタブレット端末を効果的に活用しながら知識及び技能の定着を図ることも可能となる。

4 まとめ

学習指導要領は、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たしている。これは生徒や保護者が、家庭科の先生が学習指導要領に示されている内容に基づいて授業を行っているか、評価は適切か、などの視点を持つことでもある。3観点による評価については、各校で研修を重ねながら2年目を迎えたと思うが、明確な評価ができるよう、今後も高教研家庭部会を通して研修をしていく必要があると感じている。そして、小野指導主事より発信される情報に注目しながら、研鑽を積みたいと思う。

今回は、「家庭科における見方・考え方を働かせた授業実践」という研究テーマでおふたりの先生方に発表していただいた。おふたりの先生方の家庭科への思いや、生徒たちへの思いがこもった、さらに、私たちの授業改善の視点を教えてくださった貴重な実践発表に対し感謝申し上げる。

「家庭科における見方・考え方」について確認をしてみたいと思う。情報提供資料にもあるように、学習指導要領解説には「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、『協力・協働』『健康・快適・安全』『生活文化の継承・創造』『持続可能な社会の構築』等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。」と記載されている。

「見方・考え方」というのは、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくかという教科ならではの物事を捉える視点や考え方である。また、「見方・考え方」は、各教科等の学びを通じて資質・能力を身に付ける過程で、「子どもたち」が働かせるものである。「見方・考え方」を働かせることを通して「深い学び」が実現し、資質・能力が育まれ、それによって「見方・考え方」がさらに豊かになるという相互関係がある。この「見方・考え方」に示される視点は、家庭科で扱う全ての内容に共通する視点であり、相互に関わり合うものである。取り上げる内容や題材構成などによって、いずれの視点を重視するのかを適切に定めることが大切である。しかし、ここで大事になってくるのは、「見方・考え方」を働かせるのは生徒たちなので、教師が「今日はこの視点で考えてみましょう」と言葉に出してはいけないということである。教師が重視してもらいたいと考える「見方・考え方」を言葉に出さなくても、生徒がその視点で見たり、考えたりできるよう、発問の仕方や授業方法を工夫しなければならないということである。ここが、先生たちの腕の見せ所ではないだろうか。ぜひ、研究をしていただきたいと思う。

まずは、「開かれた学校を目指した授業実践」～地域の連携と連動した家庭科教育の活性化～小田桐先生のご発表についてである。

ここまでたくさんの実践活動をされてきたということが、とにかく素晴らしいと感じた。また、写真に写る生徒たちの笑顔や生き生きとした姿が大変印象的であった。

高等学校家庭科改訂として、「実践的・体験的な学習を通して、よりよい社会の構築に向けて、主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成を目指すとともに、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図られるよう、目標及び内容を改善・充実」させている。小田桐先生の、実践的・体験的な学習を通して、様々な学びが得られるような工夫は、家庭科が目指す学習活動と一致していると考えられる。

家庭科改訂の趣旨にもあるように、家族や地域の人々と関わることで、家庭での実践や社会に参画することが十分でないなどの課題が見られるなか、地元黒石と連携した取り組みを通して、生徒たちはそれぞれの活動に参加することで、目標を定め、実践に向けた計画を立て、実践し、振り返りをするという一連の学習過程の中で、見方・考え方の『協力・協働』や『生活文化の継承・創造』などの見方・考え方を働かせながら、問題解決に向けて思考を働かせたのではないだろうか。そして、その学習活動を経て、課題を解決する力や、地域の人々との関わり方を工夫し創造しようとする実践的な態度を身に付け、そして、やり遂げた自信を得ることができたのではないだろうか。地域や関係機関との連携・交流に当たっては、事前の交渉や打ち合わせに多くの時間を費やし、大変なことも多いと思う。しかし、様々な経験が生徒の深い学びにつながっていることは確かなので、今後も生徒たちのためにぜひ継続していただきたいと思う。

次に、「生活の営みに係る見方・考え方を働かせる授業を目指して」～ロイロノートを活用した主体的・対話的な学び～古川先生についてである。

県内各学校の教員や生徒の端末が行き渡っている状態だということだが、実際授業での使用は芳しくないのが現状だそうである。そのような中で、古川先生は、授業の様々な場面で活用されているところが、大変すばらしいと感じた。

テーマ設定の理由として「生活の営みに係る見方・考え方を働かせる授業を目指していくうえで、自分の考えを増やし、深めるため、さまざまなことを想定し考え、他者の意見を参考にしながら確立していくことは不可欠である」と述べられているように、生徒が多角的に考察することが出来るような学習過程にすることも大切なので、ICTを活用し、主体的・対話的な学習を設定しているところは、大変効果的であると感じる。

また、様々なタイプの生徒が混在していて、人前での発表、発言が難しい生徒も多くいるとのことだが、ICTを活用することで、生徒一人一人が自分のペースで学びを進めることができ、さらに、クラス人数分の資料を共有するなどし

て、多様な意見を共有しながら合意形成を図る活動など、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業となっているのではないだろうか。

ICT を活用することで、生徒たちの学びも蓄積され、いつでも自分の学びを振り返ることができるので、自分の成長を実感し、自信をつけながら次のステップに進むことができたのではないだろうか。

全てを ICT で学びにするのではなく、教科書に沿ったプリントを作成し、場面場面で何を活用すれば効果的であるのかを考えながら授業をされていることが伝わってきた。ICT は、ノートや鉛筆、教科書、資料集などと同じツールである。使うことが目的になってはいけない。家庭科であれば、実物を見せたり触ったりすることが効果的であることもある。本当にその使い方が効果的であるのかをよく考えていただければと思う。

古川先生のような場面での ICT 活用は、先生方の参考になったのではないかなと思う。ぜひ、みなさんも効果的な活用を進めていただければと思う。

「学習指導要領の着実な実施と指導と評価の一体化について～4カ月の授業実践から見てきたこと～」ということで講演・演習をしてくださった、青森中央高校の倉本先生には、お忙しい中さまざまな準備をしていただき、感謝申し上げます。本日、私の方から「学習指導要領の着実な実施を目指す」ということで、お話をさせていただいたが、私の情報提供には触れられていなかった部分が「評価」である。「指導と評価の一体化」といっても、どうすればよいのかと悩まれている先生方もいらっしゃると思うが、倉本先生の実践を踏まえての講演や演習はとてもわかりやすく、今後のヒントとなったのではないだろうか。

「指導と評価の一体化」とは、教員が指導する際の観点と、子どもを評価する際の観点を連動させることで、教育の質的改善を目指す学習評価の在り方である。具体的には、教員が授業計画（Plan）を立てて実践（Do）した指導の結果、子どもたちは何ができるようになったのかをこまめに評価（Check）すると同時に、教員の指導方法が適切であったのかを教員自身が点検（Check）し、教員の指導を改善（Action）させる取り組みを示している。

これまでの学習評価は、評価の結果が子どもの学習改善や教員の指導改善に結びついていないことが課題として指摘されてきた。学習評価が成績をつけるためだけの「評価」にとどめず、評価の結果を受けて、子ども自身が学習姿勢を改善したり、教員自身が指導を改善したりすることが、教育の質を向上させるうえで大切である。今後も「指導と評価の一体化」に努めていただければと思う。

最後になるが、実践発表をされた小田桐先生、古川先生、ご講演いただいた倉本先生、部会長の志村校長先生、事務局の先生方、準備に関わった先生方、そしてご参加いただいた先生方に充実した研究の機会を頂いたことに感謝申し上げます。来年度、またお会いできることを心より願い、講評とお礼とする。

部 会 の 動 き

自 令和 5年3月

至 令和 6年3月

- 5月 2日 (火) 令和5年度教育研究大会第3回担当者会議 於 各勤務公署 (オンライン開催)
- 5月22日 (月) 県高教研家庭部会第1回役員会 於 青森県総合学校教育センター (青森市)
- 1 令和4年度高教研家庭部会事業報告
 - 2 令和4年度高教研家庭部会会計監査報告
 - 3 令和4年度高教研家庭部会一般会計・特別会計決算報告
 - 4 協議事項
 - ・高教研家庭部会役員改選
 - ・令和5年度高教研家庭部会事業計画案
 - ・令和5年度高教研家庭部会一般会計・特別会計予算案
 - ・令和5年度高教研家庭部会研究発表大会 (案)
 - ・規約の改正案
 - 5 その他
- 8月18日 (金) 高教研家庭部会総会及び研究発表大会 於 青森県総合社会教育センター (青森市)
- 1 総会
 - 2 実践発表

テーマ 「開かれた学校を目指した授業実践」

～地域の連携と連動した家庭科教育の活性化～

青森県立黒石高等学校 教諭 小田桐 都

テーマ 「生活の営みに係る見方・考え方を働かせる授業を目指して」

～ロイロノートを活用した主体的・対話的な学び～

東奥義塾中学校・高等学校 教諭 古川 一美
 - 3 家庭科に関する情報提供

青森県総合学校教育センター 指導主事 小野 育恵 氏
 - 4 講演・演習

演 題 「学習指導要領の着実な実施と指導と評価の一体化について」

～4カ月の授業実践から見てきたこと～

講 師 青森県立青森中央高等学校 教諭 倉本 貴恵 氏

(前青森県総合学校教育センター 指導主事)
- 11月予定 令和6年度教育研究大会第1回担当者会議
- 2月予定 令和6年度県高教研家庭部会研究発表大会第2回担当者会議
- 県高教研家庭部会第2回役員会
- 2月予定 監査

研究発表大会 研究テーマ一覧

紀要 (集)	年度	研 究 テ ー マ	会 場	会員数	大会参加 者数	大会発表 者数
45	12	○新学習指導要領実施に向けた指導の工夫について	八 戸 西 高 校	165	112	3
46	13	○新学習指導要領実施に向けた指導の工夫について	県総合社会教育センター	153	108	3
47	14	○新学習指導要領実施に向けた指導の工夫について	津 軽 伝 承 工 芸 館	160	118	3
48	15	○新教育課程における指導のあり方	古牧温泉渋沢公園	141	109	3
49	16	○新教育課程における指導のあり方	アピオあおもり 県民福祉プラザ	135	102	3
50	17	○新教育課程における指導のあり方	弘前パークホテル	128	107	3
51	18	○家庭科教育における指導と評価のあり方	サン・ロイヤルとわだ	129	92	3
52	19	○家庭科教育における指導と評価のあり方	アピオあおもり	119	94	3
53	20	○家庭科教育を通して生きる力の育成を考える ー家庭クラブ活動の活性化を目指してー	弘前パークホテル	115	93	3
54	21	※総会のみ	県総合社会教育センター	115	57	0
55	22	○家庭科教育を通して生きる力の育成を考える ー実践活動の活性化を目指してー	県総合社会教育センター	116	83	3
56	23	○家庭科教育を通して生きる力の育成を考える ー実践活動の活性化を目指してー	鱒ヶ沢温泉ホテル グランメール山海荘	115	74	3
57	24	○家庭科教育を通して生きる力の育成を考える ー実践活動の活性化を目指してー	サン・ロイヤル とわだ	115	72	3
58	25	※総会のみ	ベストウエスタンホテル シティ弘前	117	64	0
59	26	○新学習指導要領における指導のあり方	ホテルサンルート 五所川原	113	83	2
60	27	○新学習指導要領における指導のあり方	ホテルグランヒルつたや 三沢市	117	88	2
61	28	*総会のみ (東北ブロック家庭クラブ研究発表大会のため)	県総合学校教育センター	118	64	0
62	29	○主体的・対話的で深い学びの実現を目指して	アピオあおもり	113	69	2
63	30	○主体的・対話的で深い学びの実現を目指して	アピオあおもり	107	76	2
64	R1	○主体的・対話的で深い学びの実現を目指して	八戸プラザホテル	102	78	2
65	R2	○主体的・対話的で深い学びの実現を目指して *実践発表：紙上発表	—	107	—	(2)
66	R3	○家庭科における見方・考え方を働かせた授業実践 *実践発表：紙上発表 研修：東北ブロック家庭クラブ研究発表大会	研修：青森中央高校 zoom開催	102		(2)
67	R4	○家庭科における見方・考え方を働かせた授業実践 *実践発表：紙上発表 研修：①全国高等学校長協会家庭部会東北地区連絡協議会 講演 ②第32回全国産業教育フェア青森大会	研修①弘前パークホテル 研修②新青森県総合運動公園 マエダアリーナ他	98		(2)
68	R5	家庭科における見方・考え方を働かせた授業実践	県総合社会教育センター	91		2